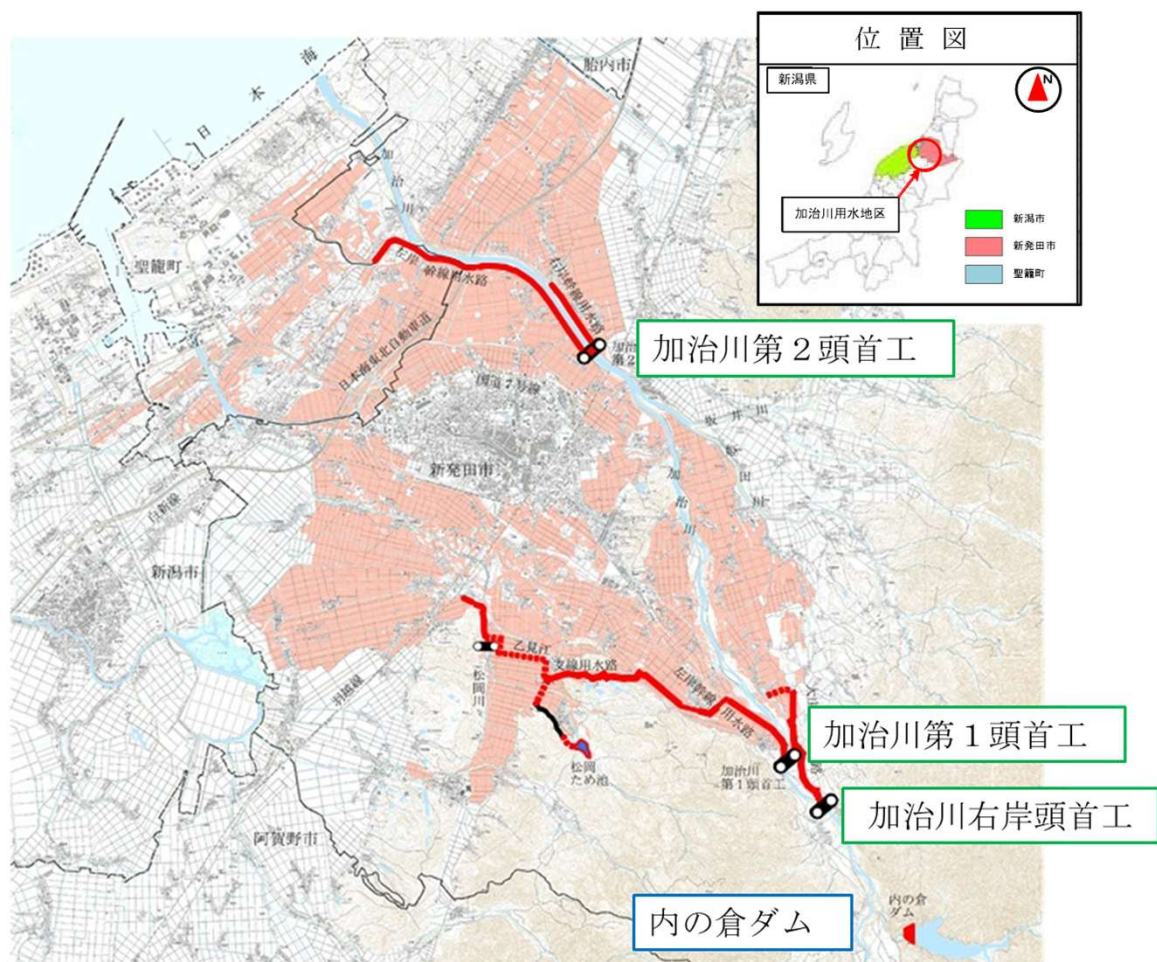


| | |
|------|------------------------------|
| 区分1 | I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 |
| 区分2 | ①洪水氾濫対策 |
| 対策内容 | 老朽化したダム、頭首工の改修を実施 【完】 |
| 実施主体 | 北陸農政局 |

老朽化したダムや頭首工を整備することで、地域の安全を守る。



(様式2-取組概要)

| | |
|------|-----------------------|
| 区分1 | I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 |
| 区分2 | ③土砂災害対策 |
| 対策内容 | 砂防施設の整備 |
| 実施主体 | 国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所 |

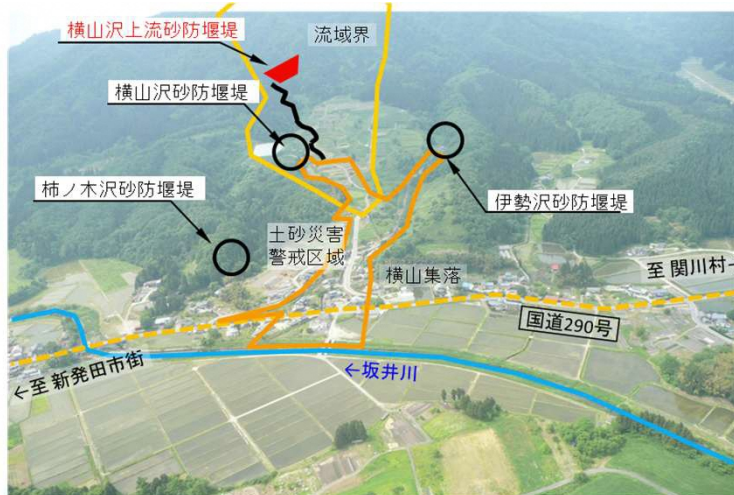
加治川流域における砂防施設の整備推進

【位置図】

事業範囲(加治川流域)



【砂防施設の整備】横山沢上流砂防堰堤(新発田市)



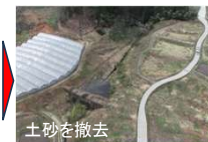
流域写真



横山沢上流砂防堰堤(令和7年度完成)



土砂を捕捉(令和2年8月撮影)



土砂を撤去

令和7年9月撮影

繰り返し効果を発揮

1978年(S53年)梅雨前線豪雨被害(加治川・胎内川)



【砂防施設の整備】中中山沢砂防堰堤(新発田市)



【砂防施設の効果】横山沢砂防堰堤



令和7年度施工状況

(様式2-取組概要)

| | |
|------|-----------------------|
| 区分1 | I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 |
| 区分2 | ③土砂災害対策 |
| 対策内容 | 治山施設の整備 |
| 実施主体 | 新潟県新潟地域振興局農林振興部 |

胎内川周辺地域で治山施設整備を実施（胎内市鋤江地内）

位置図



対策前

当該箇所は、融雪による地すべり性の山腹崩壊により崩壊土砂が流出して拡大崩壊の恐れがありました。

土砂災害から下流の鋤江集落や国道290号線を守る対策として、保安林の持つ土砂流出防止機能の発揮のため、谷止工やボーリング暗渠工を整備しました。(R6～R7)

対策後



谷止工（コンクリートブロック）



ボーリング暗渠工

(様式2-取組概要)

| | |
|------|---------------------|
| 区分1 | 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 |
| 区分2 | その他 |
| 対策内容 | 避難支援セミナー2026in新発田 |
| 実施主体 | 新潟県、新発田市 |

個別避難計画などの共助の重要性について能登半島地震からの教訓を認識してもらい活動の活性化につなげる。また実際に取り組まれた自治会での活動事例や、パネルディスカッションを通じて活動内容の深掘り行いながら紹介した。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和8年2月1日（日）
- ・ 参加者：自主防災組織（自治会）、民生委員、福祉関係者ほか
- ・ 内 容：① 演題 令和6年能登半島地震・豪雨で何が起こったのか
～みなで支え合う避難と避難生活の実際～

講師 新潟大学危機管理センター 教授 田村 圭子 氏



□□□□講師 田村圭子 氏□□□□



□□□□□会場の様子□□□□

(様式2-取組概要)

| | |
|------|-----------------------|
| 区分1 | I 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 |
| 区分2 | ②内水氾濫対策 |
| 対策内容 | 浸水被害リスクの高い地域へ土のう配備 |
| 実施主体 | 胎内市 |

近年の内水氾濫、河川氾濫による浸水被害実績等から、
リスクが高い地区へ土のうを配備
(地区からの依頼による配備)

例年、市職員と消防団で土のう作成 4,000~5,000袋



令和8年3月末現在 土のう分散配備箇所・配備数

| No | 地区 | 行政区数 | 共同用 | | 個人用 | |
|----|------|------|-----|-------|-----|-------|
| | | | 箇所数 | 配備数 | 箇所数 | 配備数 |
| 1 | 中条地区 | 70 | 14 | 540 | 36 | 1,280 |
| 2 | 乙地区 | 19 | 4 | 90 | 7 | 251 |
| 3 | 築地地区 | 16 | 6 | 530 | 3 | 310 |
| 4 | 黒川地区 | 31 | 10 | 580 | 3 | 95 |
| 計 | | 136 | 34 | 1,740 | 49 | 1,936 |

(様式2-取組概要)

| | |
|------|----------------------------|
| 区分1 | Ⅲ被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 |
| 区分2 | ③避難体制等の強化 |
| 対策内容 | 胎内市防災アプリの導入と登録について周知・広報を実施 |
| 実施主体 | 胎内市 |

令和6年3月に、新規で「胎内市防災アプリ」を導入。令和7年度においても、引続き、市報、ホームページにて登録について周知しているほか、自主防災組織や高齢者団体等の防災講話にて登録の呼びかけを実施。今後も多くの市民から登録いただけるよう引続き周知していく。

内容は、防災情報等の緊急情報や市からのお知らせ通知が、音声と文字で情報配信されるほか、災害時の避難所情報の確認、気象情報や新潟県河川防災情報などの各種防災情報がリンクされており、迅速に情報を取得することが可能となっている。また、災害時の安否確認等に活用するN T T災害用伝言版にもワンプッシュで到達できる。



胎内市の防災情報が スマホに届く!

台風

津波

地震

土砂崩れ

洪水

胎内市防災アプリ

防災行政無線がスマートフォンに直接届く！
QRコードからアプリを簡単ダウンロード！
登録や設定も簡単！

もしものために準備しましょう！

- 全国どこでも胎内市の情報を受信可能です
- 防災行政無線の放送と同じ情報が届きます
- 災害時、家族の安否確認にも活用できます
- 気象情報もプッシュ通知が届きます

避難指示の発令

2024年8月14日 20:30

避難所開設のお知らせ

2024年8月14日 9:30

台風の接近について

2024年8月14日 18:00

災害時
緊急情報は
最大音量で
通知!

迅速・正確な情報で助かる命がある

1 QRコードからアプリをダウンロードできるのね

2 大雨で土砂崩れの危険があります！〇〇地区の人は今すぐ避難してください！

3 避難所まですぐそこだ！急ごう！

4 避難所 大雨でもスマホだと届くからね

アプリのダウンロードはこちら!

Apple
製品の場合

Android
製品の場合

アプリの導入・使用方法などは次ページをご確認ください。

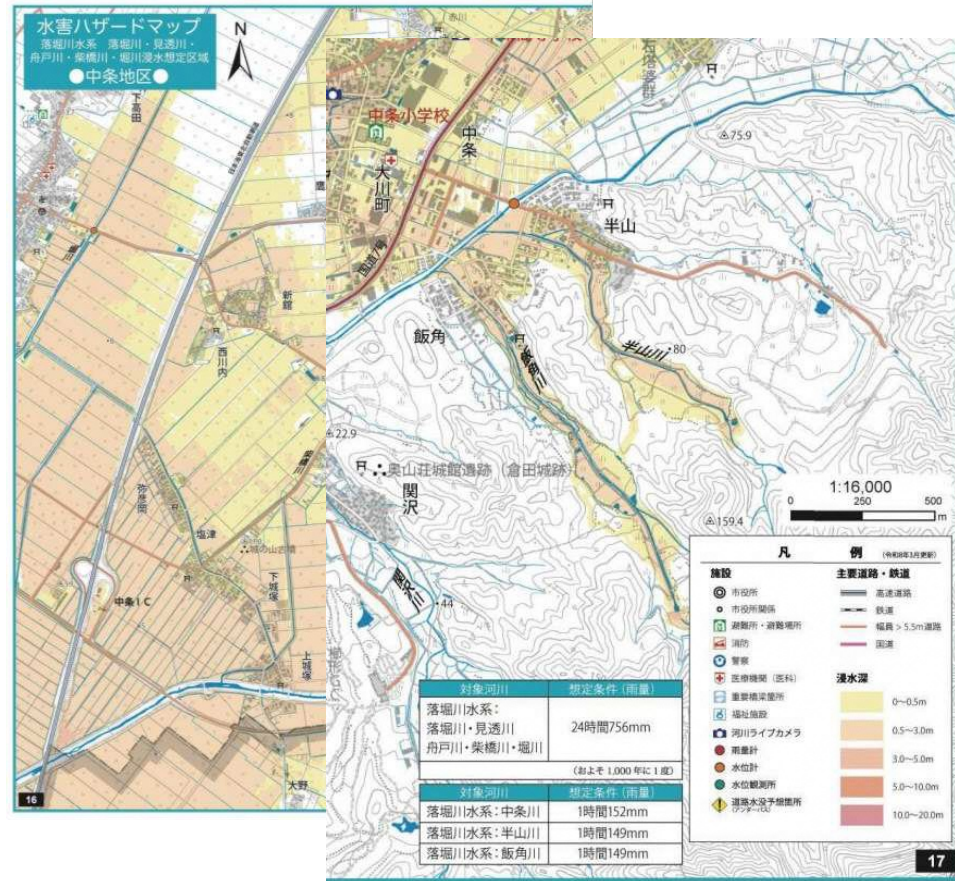
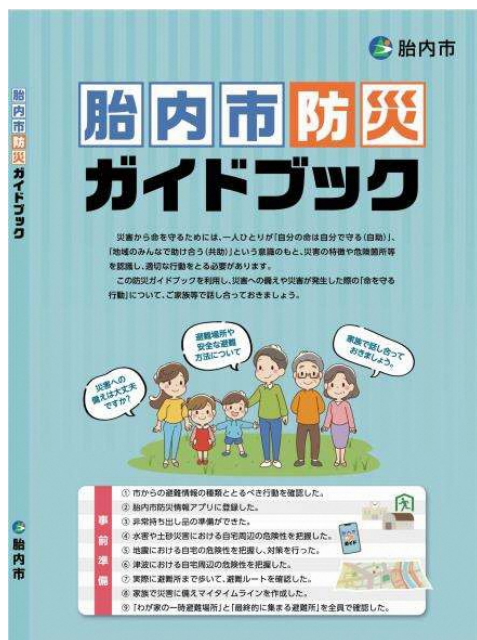
胎内市役所
総務課防災対策係

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号
TEL: 0254-43-6111 (代表) FAX: 0254-43-5502

(様式2-取組概要)

| | |
|------|------------------------|
| 区分1 | Ⅲ被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 |
| 区分2 | ③避難体制等の強化 |
| 対策内容 | 防災ガイドブックの更新(水害ハザードマップ) |
| 実施主体 | 胎内市 |

令和7年11月に新たに県で指定した、二級河川（胎内川水系、落堀川水系、加治川水系）の洪水浸水想定区域について、令和8年3月に当市のハザードマップを更新し全世帯へ配布。
 今後も、浸水想定区域の見直し等があった場合、速やかに同マップの改定を行い。住民へ周知していく。



(様式2-取組概要)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 区分1 | Ⅲ被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 |
| 区分2 | ③避難体制等の強化 |
| 対策内容 | より迅速で確実な防災情報の伝達が行えるよう、防災行政無線の再整備を実施 |
| 実施主体 | 胎内市 |

より迅速で確実な防災情報の伝達が行えるよう、防災行政無線システム再整備工事を実施。
(令和5年度から令和7年度) ※令和7年度完成

【主な再整備内容】

- ・ 通信方式の変更（同報系：16QAM→QPSK 通信エリアの拡大。音声の品質良。）
- ・ 屋外拡声子局の増設（47局→74局 市内生活圏域全てに情報伝達が可能。）
- ・ 高性能スピーカーに変更（新設の屋外拡声子局、既存の子局に高性能スピーカー設置）
- ・ 防災行政無線の遠隔操作機能（迅速な情報伝達の整備として、遠隔操作機能を追加。）
- ・ 市防災行政無線と消防署のシステムを連動。
- ・ 市防災行政無線と令和6年3月に導入した防災アプリを連動（Jアラート連携等）

(様式2-取組概要)

| | |
|------|---------------------------------|
| 区分1 | Ⅲ被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 |
| 区分2 | ⑥その他 |
| 対策内容 | 自主防災組織への支援(防災活動や資機材整備への補助金支給など) |
| 実施主体 | 胎内市 |

当市では、自主防災組織育成事業補助金により、避難訓練や講演などの活動、防災士の育成、資機材整備等、自主防災組織への支援を行っている。地域の防災活動が活性化することにより、平時から防災知識の向上、防災意識の高揚が図られ、有事の際の迅速避難等、被害軽減に繋がる。また、土・日・祝日を問わず各自主防災組織の日程に合わせ、市職員による防災講話等実施。(令和7年3月31日現在、自主防災組織率：98.01%)

【補助金の額】 補助対象経費の2/3以内

【交付回数】 年度1回

【限度額】 初回：30万円、2回目から3回目：20万円、4回目以降：10万円
ほか、別に防災士育成（資格取得）補助



(様式2-取組概要)

| | |
|------|-------------------------|
| 区分1 | Ⅲ 被害の軽減, 早期復旧・復興のための対策 |
| 区分2 | 避難体制等の強化 |
| 対策内容 | ダム放流に伴う水難災害発生防止に向けた広報活動 |
| 実施主体 | 東北電力株式会社 |

水難災害発生防止PRのため、以下の時期および配布先にチラシ・ポスターを配布する。

1. 配布時期：毎年夏休み前（7月前半頃）

2. 配布先：

| | | | | |
|----------|-----|-------|------|----|
| ①保育園 | チラシ | 15枚, | ポスター | 2枚 |
| ②小学校 | チラシ | 350枚, | ポスター | 2枚 |
| ③滝谷森林公園 | チラシ | 1枚, | ポスター | 2枚 |
| ④駐在所 | チラシ | 1枚, | ポスター | 1枚 |
| ⑤漁業協同組合 | チラシ | 1枚, | ポスター | 1枚 |
| ⑥土地改良区連合 | チラシ | 1枚, | ポスター | 1枚 |



チラシ例



ポスター例